

委員会行政視察報告書

委員会名	行財政問題対策特別委員会
出席委員等	河部 優 委員長 竹田 光良 副委員長 松田 英世 委員 岡田 好子 委員 成田 政彦 委員 松本 雪美 委員 堀口 武視 委員 田畑 仁 副議長 (随行：議会事務局 川口哲生)
実施年月日	平成26年7月17日(木)～18(金)
視察先	千葉県 佐倉市(7/17) 埼玉県 和光市(7/18)
視察項目	佐倉市：ファシリティマネジメント推進事業について 和光市：行政評価について(施策評価の現状について)
視察内容	
<p>●千葉県佐倉市(7月17日)</p> <p>千葉県佐倉市議会 中村孝治議長から歓迎の挨拶を受けた後、視察案件である「ファシリティマネジメント推進事業」について、増澤 資産管理経営室長より説明を受ける。</p> <p>佐倉市では、平成19年度末において市が保有する建物が約550棟、延床面積が約35万平方メートル、平均築年数が約23年と施設の老朽化が進み、その修繕・維持管理費等が増加すること、さらには、耐震化への対応による改修費用について、市財政に大きな負担となることが予想されることから、既存の土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ることができるファシリティマネジメント推進事業(以下、FM)に着手したとの説明がありました。</p> <p>まず、FMを進めるに当たり、施設を管理している部署ごとによる分散管理体制を改める必要から、平成20年4月に組織の再編として、建築指導課(データ整理)、管財課(庁舎管理、土地・財産管理)、営繕課(設計・工事)の以上の3課を統合し、管財課を発足させ、平成22年6月には、指定管理者制度を担当している企画政策課を加え、FM推進班、FM保全班、FM管理班の3班(31名体制)とする、市長直轄の「財産管理経営室」を設置したとのことでした。</p> <p>また、事業実施に際し、</p> <ol style="list-style-type: none">1、土地、建物等のファシリティ情報の一元化・共有化を図るため、データベース化の実施。2、土地の利活用の促進として、十分に利用されていない土地や具体的な利用計画を持たない土地については、売却を図る。3、施設評価の実施として、既存施設の規模の適正化や計画的な維持保全を図るため、施設性能、利用状況、効率性等を調査し、分析・評価を行うとともに、耐震化の問題等を勘案した中で、市有施設全体を対象として、関係部局で構成する横断的な委員会を設置し、整備方針を検討する。4、施設の利活用の促進として、評価結果をもとに、共同利用が望ましいもの、用途変更が望ましいもの等々、施設の有効活用を検討する。5、維持保全業務の適正化として、修繕工事や管理保全業務の適正化を図るため、維持管理マニュアル等の作成を行う。6、光熱水費の削減として、電気・機械設備等について、運用方法の改善や改修を行い、環	

境負荷の低減と運営経費の縮減を図る。

7、職員の意識改革の推進として、職員一人ひとりのコスト意識を向上させ、業務の経営的運営能力を高める。

以上の観点から、全庁的な視点によりFMを実施しているとのことでした。

FM事業の成果としては、

- 1、インターネット公有財産売却システムの導入
- 2、市有財産の一時貸付（広告取扱業者を一般競争入札により選定、契約期間は3年）
- 3、公用車の広告掲載
- 4、光熱水費の削減。事例として、公共施設における電力供給事業としてPPS（特定電気規模事業者）の導入を実施。
- 5、消防署分署の耐震補強工事に伴う建替え計画から減築設計へ計画変更を実施。
※減築することにより、補強工事が不要となる。
- 6、学校プール老朽化に伴う、民間プールの活用（官民連携）

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、

1、FMを推進することになったきっかけは何ですか（市長の方針ですか）との問いに、

現在の市長が就任された時に、市が保有する建物等の有効活用、さらには市の財政等を考えた中で、職員からFMについて提案し、市長がFMを推進していくことを了解したことがきっかけになっているとのことでした。

2、FMにかかわって、大学と共同調査・研究を実施していますが、その内容を示せとの問いに、

施設のプロフィール、工事の履歴、不具合状況、光熱水費、総合評価・分析等をデータ管理する保全情報システムを導入し、共同調査・研究を実施している、早稲田大学と、前橋工科大学に、データを閲覧するためのパスワードを提供し、各大学において、データ分析をした内容を無償で、提供を受け、FM事業の実施状況等の管理等を行っているとのことでした。

なお、FMの内容を大学に提供できる理由としては、FMには、個人情報が含まれていないことから、このような情報提供を行なうことができると説明がありました。

3、FM推進にあたり、市民サービスの低下には繋がっていないのか、との問いに、

民間のFMとは違い、公共のFMについては、市民サービスを低下させてまで、FMを実施するべきではないと考えており、例えば、現在、利活用されていない施設の閉鎖や施設の統廃合といった事で、FM事業を実施しているとのことでした。

以上が、質疑の主な内容であり、佐倉市における視察の概要となります。

●埼玉県和光市（7月18日）

埼玉県和光市議会 菅原 満議長から歓迎の挨拶を受けた後、視察案件である「行政評価について」について、結城 企画部次長兼政策課長、並びに、渡部 政策課企画調整担当総括主査より説明を受ける。

和光市では、平成23年から10年間を計画期間とする第4次総合振興計画基本構想を策定し、10年間のまちづくりの目標として、77の施策・方針を定め取り組む中で、この取り組みを推進するための進行管理の手法として、行政評価システムを導入したところであり、この行政評価システムについては、「施策評価」と「事務事業評価」の2つがあると説明を受けました。

まず、「施策評価」については、総合振興計画に位置付けている施策を評価するもので、施策の達成度を確認するとともに、市民ニーズや満足度等を踏まえ、今後の方向性を明らかにするためのツールとして活用するものであり、施策の第1次評価は、施策を担当する課長が実施し、評価項目としては、施策の達成度、施策を構成する事務事業の妥当性及び優先度、施策の総合評価、今後の施策の方向性を検討し、第2次評価については、各部の次長級の職員で組織する行政評価委員会が第1次評価の結果をもとに、全庁的な観点から今後の施策の方向性、施策を構成する事務事業の妥当性及び優先度について評価を実施することにより、施策の今後の方向性（サービス水準、コスト）を検討しているところあるとのことでした。

また、「事務事業評価」については、総合振興計画の施策を構成する事務事業を評価するもので、成果による目標管理、成果志向への体質改善や職員の意識改革を目的とする担当者の事務改善ツールとして活用するものであり、対象事業としては、309事業を実施し、評価の第1次評価は、事務事業を実施する担当者が評価を行ない、事業の個別評価及び事務事業の総合評価として、現状の課題と事業の方向性を検討し、第2次評価については、担当課長が評価を行ない、第1次評価と同様の評価を実施する中で、事業の方向性を検討しているところであるとのことでした。

さらに、施策評価及び事務事業評価の評価対象である施策と事務事業の関係については、総合振興計画における「目的－手段」の関係であり、施策の目的を達成するための手段として「事務事業」が位置づけられており、「施策」は基本施策及び基本目標の目的を達成するための手段として位置付けているとのことでした。

以上の説明を受け、質疑に入りました。

質疑では、

1、和光市において事務事業評価、及び施策評価を実施したのは、いつですかとの問いに、
事務事業評価については、平成13年度より実施しており、施策評価は、平成15年度より、実施しているとのことでした。

2、和光市での行政評価の年間スケジュールは、との問いに、

4月に施策評価の第1次評価及び、事務事業評価の第1次評価と第2次評価を行ない、5月に施策評価の第2次評価を、7月に行政経営方針（市の取組む具体的内容）を策定し、8月には策定した行政経営方針に基づき、施策及び事務事業の今後の方向性を検討するといったスケジュールとなっているとのことでした。

3、施策評価を実施するにあたり、一つの施策に対し部課をこえて事務事業を実施している場合、それぞれの事務事業を評価、比較する際、どのような手法をとっているのか、との問いに、

施策を主に担当する所管課、その他の関係課として役割分担を行ない、所管課が関係課と協議、調整の上、評価を実施しているとのことでした。

4、事務事業評価導入の目的として、成果重視、説明責任、意識改革の3つを挙げていますが、評価導入後、目的は達成されているのか、との問いに、

事務事業評価は担当者の事務改善ツールとして位置付けており、毎年度において、事業内容を検証することで、一定の成果がでていていると考えており、平成13年度の導入当初については、事業の廃止、予算の削減、職員数の削減といった目的もあったとのことでした。

5、事務事業評価及び施策評価の結果を次年度予算にどのような手法で、反映しているのか、との問いに、

事務事業評価及び施策評価の結果を受けて作成した、行政経営方針（市の取組む具体的内容）に基づき、行政経営会議（市長を含む）を開催し、事務事業ごとの優先度を明記した実施計画調書をもとに、どの事業を優先して行うかを協議・決定しており、会議では、次年度の歳入見込みの検討も行うことにより、実施計画を策定し、その実施計画に計上された事業について、予算編成を行なっているとのことでした。

以上が、質疑の主な内容であり、和光市における視察の概要となります。

■総括

視察については、時間的配分の厳しい日程の中、実施しましたが、市の担当職員による説明に対し、委員から活発な質疑が行われ、全体的に充実した内容であり、十分に所期の目的を達成することができたと考えております。

今回の視察により得た内容については、今後の市政に反映させるとともに、市の発展につなげていきたいと考えております。

上記のとおり報告いたします。

平成26年7月22日
行財政問題対策特別委員会
委員長 河部 優

(佐倉市)



佐倉市議会 中村孝治議長 歓迎の挨拶



泉南市議会 河部優委員長 挨拶



佐倉市 資産管理経営室 増澤室長 説明



質疑応答



質疑応答



佐倉市役所前

(和光市)



和光市議会 菅原 満議長 歓迎の挨拶



泉南市議会 河部優委員長 挨拶



和光市 結城浩一 郎企画部次長兼政策課長 説明



質疑応答



質疑応答



和光市 議会棟前